

3. 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことを目指す学生に対して、本学は次のような科目から成る教育課程を提供します。

- ①社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するために、本学が、多様な専門教育機関を有する総合大学であるがゆえに提供できる「共通教育科目」を配置する。
- ②文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識・技能を開拓・活用できる人物となるために、本学の各学部学科が提供する「専門教育科目」を配置する。

【学修成果の評価（アセスメント・ポリシー）】

- ①各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。
- ②成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
- ③ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価する。

人間生活学部

6 学科から構成されている。一般総合科目、専門的基礎分野の開講を出発点として、教育実習等の関連性にも配慮しつつ、順次高度な専門分野を加えるように体系的に編成している。なお、講義科目や実験・実習科目等の配分には細かい注意を払っている。					
人間生活学科	食物栄養学科	児童学科	メディアデザイン学科	建築デザイン学科	心理学科
人間生活学部および人間生活学科のディプロマ・ポリシーにおいて設定した「幅広い知識、豊かな教養、問題解決能力を習得し、自立精神を持つ」と共に「養護教員、家庭科・保健科教員、フードスペシャリストなどの資格・免許を取得し、社会貢献できる」人材の輩出を実現するために、下記の教育を実施する。 1. 高度な指導力を身に付けるために、人間生活学科の特徴である食（食生活論、食品学、調理学）、衣（衣生活論）、住（住生活論）、家庭経営学、保育学等の人間の豊かな生活づくりに関する多様な科目を1年次から順次学び、現代的な健康課題解決につながる知識・技能を学ぶカリキュラムを設定する。 2. 新入生が早期に目標を持ち、将来の目標のための学問への心構えを身につけるために、初年次教育として専門科目を履修する前の基礎的内容を知る「生活文化学」、教職科目の「教職概論」や「教育原理」を開講する。 3. 教育への強い情熱を持ち、心と体のケアができ、学校保健推進に必要な高度な指導力と的確な救急対応ができる看護能力を備えた養護教諭を育成する。1年次では、養護教諭になるという目標を明確にするための初年次教育として、前期に「養護概説」を後期に「健康相談活動」を開講する。また、2年次後期には、実践力育成のために「学校保健」を開講する。	人間生活学部および食物栄養学科のディプロマ・ポリシーにおいて設定した「食と健康の専門家として地域社会や医療現場での健康増進や疾病予防に貢献する」と共に「生涯、学び続ける意志を持つ」人材の輩出を実現するために、特定非営利活動法人日本栄養改善学会より提唱された「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム2015」に準拠して下記の教育を実施する。 1. 1年次では、「管理栄養士としての将来」についての具体的な目標を新入生に持たせるための初年次教育として「健康管理概論」「食生活論」「文理学・地域学」「調理学実習」を設置する。また、ヒトに対する栄養学を学修する上で欠かすことができない「解剖生理学」と「基礎栄養学」を前期から開講する。後期からは、これらの授業科目を基礎において、「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム2015」に準拠した科目を順次、設定する。 2. 1年次・2年次を通して、身体を鍛えるための「健康スポーツ」、人間としての視野を広げるための「一般総合科目」および、一次情報入手に欠かせない「語学」を開講する。 3. 本学科の特長である「栄養教諭（一級）」および「家庭科教諭（中・高一級）」免許取得のための講義、実習は、各学年において受講生の過剰負担とな	人間生活学部および児童学科のディプロマ・ポリシーにもとづき、豊かな教養と人間性を培うとともに、教育学と児童学に関する専門的知識のうえに立った確かな実践力を身に付けることのできるカリキュラムを編成して運営するため、以下の教育を実施する。 1. 1年次では、「児童に関わる指導者としての将来」についての具体的な目標を新入生に持たせるための初年次教育として「児童学原論」「教育心理学」「保育原理」「教育方法論」「児童心理学」「教科内容・方法に関する科目（4科目）」「保育内容・方法に関する科目（4科目）」を開講する。また、教育・保育実践力の向上を目指すために、一つには「教科内容・方法に関する科目」「保育内容・方法に関する科目」で観察授業・保育を取り入れる。二つには総合科目（ボランティア）の受講を必修化すると同時に、種々のボランティア活動への学生の積極的な参加を促す。 2. 1年次・2年次を通して、身体を鍛えるための「健康スポーツ」、人間としての視野を広げるための「一般総合科目」および、一次情報入手に必要な「語学」を開講する。 3. 2年次以降から4年次に至る専門教育では、児童に関わる指導者としての資質能力を高めるための順次的・体系的なカリキュラムの配置を行う。ま	人間生活学部およびメディアデザイン学科のディプロマ・ポリシーにおいて設定した「情報通信技術を活用して、さまざまな問題解決のために企画・立案・実践を行うことにより、社会に貢献しうる人材」の輩出を実現するために、下記の教育を実施する。 1. 本学科の特長である5つの領域を、各学年でバランスよく配置する。具体的には、システムデザイン領域である「プログラミング」「情報システム論」「コンピュータネットワーク論・演習」、マーケティングリサーチ領域である「応用統計学」「社会調査研究」「生活と情報」、コンテンツデザイン領域としての「メディア制作論」「Webデザイン論」「CGアニメーション」「コンピュータグラフィックス論・演習」、ライツマネジメント領域の「情報社会論」「メディアと制度」、インストラクショナルデザイン領域の「メディア教育論・演習」「インストラクショナルデザイン」を設置することで、5つの領域を系統的に学ぶ。 2. 1年次では、初年次教育として「情報技術」についての基礎科目である「コンピュータ概論」「情報処理論」「コンピュータグラフィックス論・演習 I」「応用統計学」を設置する。 3. 基礎的な知識・技術が養われた3年次以降は外部講師を積極的に招き、専門的な経験談や業界第一線の知識・技	将来の建築技術者として専門分野の基本的な知識を身につける。そして学んだ知識を生かし、社会の要求に応え、自己の考えを適切に表現し、コミュニケーションを円滑にできるよう、建築におけるコアカリキュラム（計画、構造、設備、環境、生産、インテリア）を中心にして、ディプロマポリシーを実現するために以下のような教育を実施する。 1. 1年次は、人類が生活を始めてからの建築の歴史や文化をはじめ、建築の一般構造、建築物の創造に必要な製図・造形・色彩計画など基本的な知識や表現技術を重視した学修を設定している。 2. 2年次・3年次は、住生活についての基本的な知識、つまり、建築の意匠や関連法規、都市計画などの基礎的分野にはじまり、インテリア、環境など幅広い教科を設定し、将来建築技術者として、新たな創造や課題に対応できる知識や技術を身に付けさせることを目標とする。さらに幅広いモノづくりに取り組む資質や姿勢を持たせることをテーマとし、建物の安全・快適性を重視した人間の生活を取り巻く環境に配慮できる建築技術者の養成を目指している。また、高品質なソフトウェアや最新の機器を積極的に導入し、その利用により、実社会での仕事に抵抗なく解け込む力を養う教育を設定している。	人間生活学部および心理学科のディプロマ・ポリシーに基づき、「現代心理学の知見に基づく科学的な知識と思考（冷静な頭）」と、臨床心理学の基本である他者への共感的理解（暖かい心）を持った人材を育成する。さらに、児童生徒の心理に強い「養護教諭」、高い専門性と実績で社会に貢献する「臨床心理士」、国家資格「公認心理師」各取得援助のために、下記の教育を実施する。 1. 1年次では、主体的に考え学ぶ態度を獲得させるために、まず強力なオリエンテーションを行うとともに、社会人として必要な基本的知識と教養を身につけるために一般総合科目を中心として学ばせる。一方、専門科目領域においては、心理学の全体的体系を理解させるために、基礎科目として、「心理学概論」とともに、科学的基礎となる「心理学研究法」を設置する。また、養護教諭免許取得を目指す者に対し、その基礎となる「教職概論」「養護概説」等を配置する。さらに、「建学の精神」をより深く理解し、学修目標を持ち意欲的に勉学・研究活動に取り組めるようになるために文理学を配置する。 2. 2年次では、語学等を中心とした一般総合科目の履修により、大学生としての教養の充実を図る。専門科目においては、基礎から応用へと体系づけられた科目設定に従い、「心理学実験」

<p>4. 的確な看護能力の育成を図るために、1年次から前期に「基礎看護学」を、後期に「基礎看護技術」を開講する。さらに、2年次では「救急処置及び看護法Ⅰ・Ⅱ」を通年、前期には「看護技術」、後期には「臨床看護学」を開講する。3年次では八月に実施する臨床看護実習に向けて、前期の授業科目に「臨床看護実習」を開講し、救急処置能力の向上と看護に関する知識・技術の両面から学びの充実を図る。また、3年次前期に「養護実習」の事前・事後指導において、保健教育の模擬授業を繰り返し行うとともに、後期には養護教諭免許を取得するために小・中・高等学校のいずれかに三週間の「養護実習」を行なう。さらに、実習での学びを深めるために「養護実践演習」を開講し、指導力の向上を図る。</p> <p>5. 3年次には、中・高の家庭科・保健科教職免許を取得し、さらに家庭・保健教育への高度な指導力を身に付けるために「家庭科・保健科教育法」を開講し、家庭・保健学習や指導の模擬授業を実施することで、指導力の向上を図る。</p> <p>6. 3年次後期にフードスペシャリスト資格取得に必要な知識を修得するため2年次で「食品学」と「食品加工貯蔵学実習」、3年次前期で「食品衛生学」を開講する。</p> <p>7. 3年次は、より高度な知識を修得し、内容をより濃密にする目的で各教員にゼミナール生として数名程度を配属する。さらに卒業研究に繋げ、その結果は全学年参加する卒業研究発表会を開催することで、学科全体として研究意欲を高める。</p> <p>8. 実力を高めるため、人間生活学科独自で3年次の春期休みに教員採用試験対策講座を開講する。本講座は、一般教養や専門科目等で構成しているので、企業就職希望者も必要な科目を受講できるようにしている。4年次で中・高の家庭科・保健科教職免許取得のために高校で二週間、中学校で三週間の教育実習を行ない、七月から始まる各都道府県の教員採用試験に向けて教員採用試験対策講座を積極的に受講させる。</p>	<p>らないようにバランスよく配置する。</p> <p>4. 1年生からの学修指導や生活指導は担任教員が中心となっており、3年生後期からは、指導内容をより濃密にする目的で各教員にゼミ生として十名程度を配属する。</p> <p>5. 4年次では、前期に管理栄養士が実際に活躍している現場を体験するために、臨地校外実習として「臨地公衆栄養学実習」「臨地給食運営実習」「臨地給食経営実習」および「臨地臨床栄養学実習」を各一週間、設定する。実習期間中、教員による実習現場への巡視を実施し、現場からの大学への要望を聞き取ると共に、実習中の学生の状況を把握する。また、教員免許取得を希望する学生は、この時期に教育実習を行うことで、教員志望の自覚を高めた上で、教員採用試験対策講座に参加する。後期には、能動的学修を促す目的で、学生が「自分で課題を設定し、プレゼンテーションを行い、質問に答える」という演習科目を設定することで、四年間の学修効果を総合的に評価する。</p> <p>6. 四年間を通じて、「管理栄養士養成課程におけるモデルコアカリキュラム2015」に準拠した教育に加え、徳島文理大学の独自教育を加えることにより、学生が管理栄養士として必要な「知識」「態度」「意志」を身につけるべく、すべてのカリキュラムを設定する。</p>	<p>た、学生の主体的態度、課題発見・問題解決能力を養うために、アクティブ・ラーニングを有効に活用した学修方法を導入する。</p> <p>4. 教員・保育士の免許・資格取得のための講義・演習、実習は、各学年において受講生の過剰負担にならないようにバランスよく配置する。学生はこれらの授業を通して、教員・保育士の自覚を高めたうえで、教員採用試験対策講座に参加する。</p> <p>5. 2年次から4年次にかけては、臨床への応用のため事前・事後指導・保育実習指導の科目、教育実習・保育実習・介護等体験を順次、配置する。また、教科教育法・保育方法演習等を通じて、模擬授業・模擬保育及び授業・保育の参観＝分析を実施する。</p> <p>6. 1年次からの学修指導や学生指導では、担任・チューターが中心になり、HR活動、面談、学習ポートフォリオ、教職履修カルテや「保育・教職実践演習（幼・小）」を活用して学生の主体的な学びができるように支援を行う。3年次後期からは、指導内容をより濃密にするために各教員にゼミ生として十名程度を配属し、原則としてゼミ担当教員が継続して4年次前期・後期の卒論指導を行う。</p> <p>7. 各科目を担う教員が児童に関わる指導者養成の使命を自覚し、児童に関わる指導者としての実践力についての視点や内容を互いに共有して協働する体制を組織し、教育を進めていく。また、学科の教職員が連携し、課外活動、就職支援等を通じて、学生が互いに学び合う学修環境のもとで社会人としての自覚を高め、児童に関わる指導者に求められる資質能力を身に付けることができるように支援体制を整える。</p> <p>8. 各科目で、到達目標を定め、到達目標及び成績評価の基準・方法を学生に周知する。また、学生が各科目・課外活動等で身に付けた知識・技能を統合して、児童に関わる指導者にふさわしい資質能力の育成についての評価基準を設ける。そして、その評価結果に基づいてカリキュラムの評価・改善を図ることにより教育の質の保証に努める。</p>	<p>術に触れることで、より一層のスキル向上を図る。</p> <p>4. 1年次・2年次を通して、身体を鍛えるための「健康スポーツ」、人間としての視野を広げるための「一般総合科目」および、一次情報入手に欠かせない「語学」を開講する。</p> <p>5. 2年次では、職業人として必要な指導力・コミュニケーション能力を養うため、「プレゼンテーション論・演習」を設置する。</p> <p>6. 3年次の専門ゼミナールおよび、4年生の卒業研究は、各教員にゼミ生として配属する。他学部や地域・行政と関わりを持ちながら、課題解決にむけた能動的学修を行う。</p> <p>7. 1年次からの学修指導や生活指導は担任教員とチューターが中心となっており、学生と共に学修成果の評価を行う。</p> <p>8. 四年間を通じて、学生が学士「情報」として必要な「知識」「態度」「技能」を身につけるべく、すべてのカリキュラムを設定する。</p>	<p>3. 4年次は、1年次から3年次までの一貫したカリキュラムツリーを基に、総仕上げ的な学修を設定している。</p> <p>4. 3年次から4年次にかけて、過去に学修した知識を基に、学習意欲のある学生を中心に、卒業研究を行うとともに、地域社会との連携事業に積極的な参加を実現する。</p> <p>3. 3年次では臨床心理学の実践的、応用的理解を深めるために「心理学検査法実習」「心理療法演習」等の実習・演習科目を設置する。また、教職科目においても、養護教諭としての実践的能力の向上を目指し病院実習・教育実習を配置する。後期からは、卒業研究単位取得のための研究室単位での指導として専門ゼミナール指導を設定する。これらの指導を通じて、目指す資格取得への意思を明確化させるとともに、チューター指導による援助を行う。</p> <p>4. 4年次では、前期に専門科目の履修とともに、専門ゼミナールによる卒業研究指導によって主体的研究態度と論理的思考を涵養する。また、養護教諭免許取得者は、後期に教職実践力の向上を図るため「教職実践演習」を配置する。さらに4年次を通じて、これらの指導に加えチューター・担任等の指導により、就職活動、養護教諭免許取得、さらに臨床心理士及び公認心理師受検資格取得のための大学院進学等を援助する。</p> <p>カリキュラムは、以上の実践結果や、教育的要請により適時見直し、各教員は、より効果的かつ適切な教育活動が実施されるよう連携し努力する。</p>
---	--	---	--	---

音楽学部

<p>音楽学部は、ディプロマ・ポリシーを実現するために、下記の教育を実施する。</p> <p>【ピアノ・声楽・管弦打楽器・電子楽器の各コース】</p> <p>1. 1年次は、音楽の学修方法を基礎から学ぶと同時に、音楽に対する学修意欲を高めるため、「基礎ゼミナール」と基礎的な内容の「理論系科目」、「演習系科目」、「実技系科目」を配置する。また、幅広い知識を身につけるための一般総合科目を配置する。</p> <p>2. 一部の演習系科目と実技系科目においては、習熟度別のクラス編成を行い、一人ひとりの個性を重視する体制を構築している。</p> <p>3. 全学年を通して、「理論系科目」、「演習系科目」、「実技系科目」において、基礎的な内容から、より高度で専門的な内容の科目まで、順次配置する。</p> <p>4. 高等学校教員免許・中学校教員免許（一種）を取得するため、また音楽指導者を目指すための科目として、全学年を通し、「教育系科目」を順次配置する。</p> <p>5. 音楽療法士（一種・二種）を取得するための科目として、全学年を通し、「音楽療法系科目」を配置する。</p>

6. 4年次修了時には、卒業研究として専攻実技の卒業試験を実施し、4年間の研究成果を評価する。
7. 「卒業演奏会」を開催し、卒業試験における成績優秀者には、発表する機会を提供する。

【音楽療法コース】

1. 全学年を通して、全国音楽療法士養成協議会の定める「音楽療法士（1種）養成の教育課程」にしたがい、音楽、音楽療法、音楽療法関連の各分野を学ぶための科目を順次配置する。
2. 1年次は、幅広い教養を身につけるための「一般総合科目」と、音楽療法士に必要な演奏能力を養うために、基礎的な内容の「理論系科目」、「演習系科目」、「実技系科目」を配置する。そして音楽療法を概観する「音楽療法概論」、「音楽療法演習」を配置する。
3. とくに1年次後期には、2年次より開始される実習に備え、「音楽療法概論Ⅱ」として、アメリカ音楽療法協会発行の臨床実施基準（AMTA Standards of Clinical Practice）にもとづき、1）紹介と受け入れ、2）アセスメント、3）治療計画、4）実施、5）ドキュメンテーション、6）終結、という実践のプロセスを徹底して学ぶ科目を設ける。
4. 2年次の「音楽療法実習」では、「音楽療法総合演習」、「事前指導」を配置し、教員および学生間による援助を大きく受けながら、地域の病院、福祉施設等の高齢者のニーズを特定し、グループ音楽療法サービスを実践する機会を提供する。
5. 3年次の「音楽療法実習」では、「事前指導」を配置し、教員および学生間による援助を受けながら、地域の病院、福祉施設等の障がい者のニーズを特定し、音楽療法サービスを実践する機会を提供する。
6. 4年次の「音楽療法実習」では、少人数の学生グループが、自立して、地域の病院、福祉施設等のクライアントのニーズを特定し、音楽療法サービスを実践する機会を提供する。実習での教員の援助は最小限にとどめられるが、「音楽療法総合演習」において実習の内容を取り扱い、より高度なメソッド、テクニックの利用についてアドバイスを与えることによって、自身のセラピーがさらに豊かなものになるようにしている。
7. 4年次の「音楽療法実習」において、地域で自身がおこなったセラピーについてテーマを設定し、プレゼンテーションをおこなうことをもって「卒業研究」とする。これにより、自らの探求する力、また音楽療法を他者に伝え、説明する力を養う機会を創出する。

【学修成果の評価】

音楽学部は、全学カリキュラム・ポリシーに基づき、学修成果を評価する。

1. 各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。
2. 成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
3. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価する。

薬学部

「教育目的」、「教育目標」、ディプロマ・ポリシーを達成するために、下記の教育を実施する。

1. 1年次では、薬学部での学習意欲を高めるために、入門的な薬学概論、病院・薬局・行政・企業・福祉施設を早期に体験する学習を配置する。また、少人数討論を含む演習、一般教養を身につけるための一般総合科目を配置する。
2. 全学年を通じて、薬学教育モデルコアカリキュラムに準拠した薬学の基礎知識と専門知識を学ぶための科目、臨床への応用のための科目を順次配置する。
3. 長期実務実習をふまえた、医療準備教育を効率的に配置する。
4. 長期実務実習では、地域に密着した病院、薬局において、これまで学習した基礎的な知識・技能を実践の場で活かすとともに、その必要性や重要性を体得できるようにしている。
5. 主体的学習態度、課題発見・問題解決能力を養うため、3年次後期から研究室に配属しての長期間の卒業研究を実施する。
6. 研究意欲の高い学生のために、1、2、3年次のどこからでも研究室の一員として研究に関わることが可能となる学部内インターンシップを設定している。
7. 研究室における卒業研究の一環として、英語論文を読みこなし、内容をわかりやすく紹介する機会を設定する。
8. 6年次において卒業研究発表会を実施し、調査、研究した内容を簡潔にまとめてわかりやすく伝えるプレゼンテーション能力を身につける機会を設定する。
9. 長期実務実習、および、長期間にわたる卒業研究を通じて、豊かな人間性の構築、コミュニケーション能力を醸成する。
10. 本学薬学部の特徴を活かしたアドバンスト科目をコース別に配置し、より専門的、実践的な知識を身につけられるようにしている。
11. 6年次においては、6年間を通じて学習した基礎知識、専門知識を薬剤師として活用できるよう総合的な学習科目を設定している。
12. 成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。

文学部

文学部のディプロマ・ポリシーに基づき、自立協同の建学精神を体得した社会人として活躍するために、5つの領域の基礎科目群を履修し、基本的力量を修得するカリキュラムの編成をしている。即ち、3学科共通の専門科目として、多様な情報を比較・検討した上で自らの考えをまとめ、それを的確な日本語で表現し、情報機器を駆使して分かりやすくプレゼンテーションできる力を養成する。具体的には、

- ・1・2年次では、日本語及び情報の基礎から応用力を体得し、併せて日本文化や欧米の歴史を学び、幅広い教養を身に付ける科目を設置している。
- ・2・3年次では就職試験に役立つ基礎から応用力を身に付ける科目を設置している。

日本文学科	英語英米文化学科	文化財学科
文学部・日本文学科のディプロマ・ポリシーに基づき (1) 1・2年次では、文学・語学の概論・概説、及び古典から近現代の文学史を学ぶつつ、日本文学・語学全般を俯瞰し、理解を深めるようにしている。 (2) 1～3年次では、文学・語学(表現を含む)の演習、及び時代別文学の講読を学ぶつつ、調査力、読解力、思考力、表現力の段階的涵養を行うようにしている。	文学部・英語英米文化学科のディプロマ・ポリシーに基づき (1) 1・2年次では、英語運用能力の基礎となる必修科目を中心に、海外留学も視野に入れ、「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能のスキルを高めるとともに、英語圏の文化の理解や、英語教育に関する基礎知識を習得するようにしている。 (2) 3・4年次では、より高度な英語運用能力を習得するための必修科目と共に、文	文学部・文化財学科のディプロマ・ポリシーに基づき (1) 1年次では、専門諸分野の基礎となる文化財に関する知識や歴史・地理などの初年次教育を行う。また、各分野に必修概論4科目を開講し、2年次の進路選択の幅広い知識・理解を深めるように編成している。 (2) 2年次では、各専門分野(史科学・考古学・建築史学・地理学)を選択し、分野

<p>(3) 3・4年次では、専門分野に特化した文学・語学の講義を学びつつ、主体的に問題点を提起し解決を目指す態度を育成するようにしている。</p> <p>(4) 4年次では、それまで積み重ねた調査力、読解力、思考力、表現力を動員し、独自の視点から卒業研究を推進するようにしている。研究成果である卒業論文においては、厳格な執筆条件を設け、なおかつ審査は主査と副査の複数体制で客観的評価を行うようにしている。</p> <p>(5) 資格科目である国語科教科教育法は2年次から3年次に配当し、複数年掛けて教案作成から実践的な授業運営までを修得し、教員資質の養成に備えるようにしている。</p>	<p>学や言語学などの各専門分野を学ぶ選択必修科目・選択科目によって、自らの関心や進路に応じて課題を発見し探究する主体的な学びの態度を養うようにしている。</p> <p>(3) 4年次では、それまで培った知識や思考力を発揮し、卒業研究などを通して、自らが設定したテーマに関して探究するようにしている。論理的な思考による問題解決能力だけでなく、国際化が進む社会で活躍するために必要な表現力を身に付けるようにしている。</p> <p>(4)英語教育に関する理論と実践的な教授法を学ぶ科目を2年次から4年次に配当し、英語教員資質の養成に備えるようにしている。</p>	<p>別の実習と文化財調査の基本技能を身に付けるようにしている。</p> <p>(3) 3・4年次では、演習科目でフィールドワークを実施して専門性を深め、調査・分析を踏まえた思考・判断能力を身に付けるようにしている。</p> <p>(4) 4年次では、卒業研究を実施し、社会における文化遺産に対する認識や問題解決に活躍できる力を修得する。また、同級生や下級生の前で成果(卒研を含む)発表を行い、多方面からの指導を受けながら4年間の学びの集大成を行うようにしている。</p>
--	--	--

理工学部

理工学部のディプロマポリシーに基づき、社会人として必要な一般的な知識や態度を身に付け、自立協同の精神にのっとり地域や組織で適切な役割を担える能力を修得するため多くの授業を配置している。理工系の教育は、概して積み上げの色合いが強く、専門技術習得のためには基礎的な数物化系科目の修得が必須である。そのために、1年次に高大連携の導入教育や基礎教育あるいは入学前教育や補修補講を準備している。2年次専門科目では、数物化系科目の高度な修得や、各学科の専門分野の知識や論理的な思考の修得および体験型(実験・実習)を重視した授業を行っている。職業観・勤労観の育成は、インターンシップの奨励・指導等を通じて実施するように編成している。基礎及び専門科目では「ものづくりを通して人づくり」を主眼とする、職業教育の充実を目指した教育課程を編成方針としている。

また常に変わる社会状況において新たに生まれる課題や問題を解決するため、生涯を通じて継続的に学習し、自らの能力を高め続けるための方法論を学び、効率的な修学習慣を身に付ける。さらに、大学において身につけた知識・技術を社会において活用し、社会の一員として十分な活躍ができるように、自己表現力、プレゼンテーション、コミュニケーションの能力を身に付ける。

機械創造工学科	電子情報工学科	ナノ物質工学科
<p>1. 1年次では、数学・物理に関する共通専門科目・機械工学全般を浅く広く学ぶ科目、工作実習、製図などの各種工作機械の操作・材料の工作法・図面の読み方など製造に関する科目、コンピュータ関連の基礎科目を配置し、実習を通して協同作業を体得する。</p> <p>2. 2年次から3年次にかけては、基礎的な設計能力を身に付けるための材料・設計、熱流体、制御などの機械工学に関する専門科目、コンピュータ援用能力・システム化能力を身に付けるための電気・電子に関する専門科目を配置し、機械工学の基礎を習得するとともに、ものづくりに対する関心を高める。</p> <p>3. 4年次では、各研究室において卒業研究プログラムを配置し、機械技術者に必要な論理的な判断力および創造する能力を身に付けるとともに、コミュニケーション能力を身に付ける。</p> <p>4. 資格取得のために、2年次に、第2種電気工事士、CAD利用技術者1級と2級、3年次にデジタル技術検定2級と3級の対策講座を配置し、技術習得に対するたゆまぬ努力を喚起する。</p>	<p>1. 1年次では、工学の共通基盤である数学、物理学に加え電子・情報の入門となる専門科目と実験を配置し、基礎的な知識を幅広く身につけると共に電子情報工学に対する関心を高める。</p> <p>2. 2年次では、ソフトウェア、ネットワーク、電気・電子回路などの専門科目を配置し、「電子工学」と「情報工学」の専門的知識を深め、基本的な設計能力、専門的知識を継続的に学習する能力を身に付ける。</p> <p>3. 3年次では、専門科目と実験および演習を配置し、コンピュータとネットワークの仕組みが分かり、基本的な電子回路の製作法を修得でき、基本情報技術者試験に対応できる知識を身につけると共に、ものづくりに適用してゆく能力を身につける。</p> <p>4. 4年次では、卒業研究を配置し論理的思考、率先して行動する姿勢、および問題解決能力を身に付ける。</p> <p>5. 情報システム、情報応用に関する実験などの実践的科目を配置し、併せて体験支援などの課外活動を通じて能動的学修を促進し、協調しつつ相互のコミュニケーションに基づく共同作業を推進できる能力を身に付ける。</p> <p>6. 職業への理解を深めるキャリア教育科目を配置し、職業を通じた社会貢献に備える。</p>	<p>1. 1年次では、生命科学コースと材料科学コースの共通基盤である数学、生物学、化学、物理学に関する基礎的な知識を幅広く身に付ける。</p> <p>2. 2年次では、生命科学コースと材料科学コースに関する専門知識を習得し、両コースの共通基盤である定性・定量分析基礎技術、バイオ操作基礎技術、物理計測基礎技術を身に付ける。</p> <p>3. 3年次では、生命科学コースと材料科学コースの少なくとも一方の分野において専門科目を深く学び、様々な状態を精密に定性、定量的な解析を行い、現状や効果を適切に判別できる能力を身に付ける。</p> <p>4. 4年次では、卒業研究を配置し論理的思考、率先して行動する姿勢、および問題解決能力を身に付ける。</p> <p>5. 社会や環境に潜む問題や課題を見つけ出し、これを解決する意欲を育むため、地域学を学び、連携に必要な能力を身につける。</p> <p>6. 問題や課題を解決するための能力と論理的な思考力をつける。</p> <p>7. 大学において身につけた知識・技術を社会において活用し、社会の一員として十分な活躍ができるように、自己表現力、プレゼンテーション、コミュニケーションの能力、効率よく協同作業を行える能力を身に付ける。</p>

総合政策学部

総合政策学部・総合政策学科は、ディプロマ・ポリシーの達成のために、(1)教育課程の編成方針、(2)教育内容・方法(3)学修成果の評価、の方針を以下のとおり定める。

(1) 教育課程の編成方針

- ・第1年次には、複数の視覚からの分析を行いうる基礎的知識を涵養するために基礎教養科目を置く。
- ・第1年次から第2年次において、社会科学の幅広い学問に通暁した知識を得るために専門分野の基礎的内容を教授、専門教育科目に「法学概論」「政治学概論」「経済学概論」「経営学概論」「社会学概論」を置く。また、社会の問題への適用や複数の視覚をもちいる力を身に付けるための「総合政策学概論」を置き、これらを必修科目とする。
- ・第2年次から第4年次にかけて、社会科学の幅広い学問分野を実社会の問題に適用するための知識をえる専門育科目を設置する。一例として「現代契約法」「ミクロ・マクロ経済学」「経営戦略論」「現代社会論」などである。また、日本学術会議の分野別参照基準にいう「基本的素養」を教授する科目を設置する。
- ・第2年次後期には、「専門基礎演習」として、「卒業研究」にとりくむための、文献調査法、社会調査、データ分析等の技術を学ぶ科目を設置する。第3年次から第4年次にかけて「卒業研究」にとりくませ、具体的な社会の問題を解決するために必要な総合政策を立案する能力を養う。

(2) 教育内容・方法

- ・「調べ、考え、議論する、そしてそれを文章にまとめる」を教育のモットーとし、教育課程におけるすべての科目に適用する。つまり、「基本的知識を獲得する目的での講義」、「自身の知識の定着をはかる授業外学習(調べ・考え)」、「多様な価値観をもった人間同士が話し合うことで考え方の優劣を知るSGD (Small Group Discussion) (議論する)」、「その結果をレポートにまとめる」といった教育方法を有機的かつ効果的に組み合わせる。

(3) 学修成果の評価

- ・知識の定着度を評価する「筆記試験」、多様な考え方をを持った者同士の議論の成果を含む「レポート」、その成果をさらに自分のものとして咀嚼する「プレゼンテーション」などの実技、など科目の教育目的に応じて組み合わせ評価する。

香川薬学部

香川薬学部の教育理念に基づき7つのディプロマポリシーを実現するため、真に実力があり、社会に貢献できる薬学人を養成することを目的として、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準拠し、豊かな人間性をもった医療人としての高い医療倫理観が育まれ、幅広い知識が獲得でき、問題発見能力と問題解決能力が身につく教育プログラムを編成する。

1年次には、入学までの基礎学力に応じたプログラムを準備し、豊かな人間性の醸成、コミュニケーション能力の向上、薬学人として自覚を獲得できる教育プログラムを配置する。

2年次以降は、薬物療法の実践と医薬品を適正に使用する能力さらに地域の人々の健康を支えることができる能力を醸成するために、1年次後期から開始される薬学専門教育を順次専門性の高い教育へと体系的かつ総合的に修得できる教育プログラムと、薬学基礎実習を通して必要な技能・態度の修得できる教育プログラムを配置する。

3年次には、薬学専門教育をさらに究めるとともに、2年次から続く実習を通して、技能・態度の修得だけでなく、問題解決能力を醸成させる教育プログラムを配置する。

4年次には、5年次の病院・薬局における実務実習に必要な知識・技能・態度を修得するための科目を配置する。また、配属された講座において卒業研究の準備段階にあたる研究を経験することで、早くから問題発見能力および問題解決能力の獲得に向けた教育プログラムを準備する。

5年次には、医療の現場でチーム医療の一員としての薬剤師業務を体験する実務実習、問題解決能力が修得できる卒業実習、将来希望する進路に向けてさらに専門性を深めた実務を学べるアドバンストコースを配置する。

6年次には、卒業研究を完成させるプログラムを配置するとともに、薬剤師として必要な知識・技能・態度を発揮できる能力を身につけるための総合的演習を配置する。

なお、薬剤師として身につけるべき生命・医療倫理、チーム医療とコミュニケーションおよび薬剤師に関わる社会の仕組みについては、6年間かけて修得できるようにすべての学年に教育プログラムを配置する。

以上の教育プログラムに従う教育を年次毎に実施し、学修成果は、筆記試験あるいは口述試問およびレポート等により総合的に評価する。これに加えて、1～6学年の全ての必修科目について、香川薬学部の7つのディプロマポリシー（DP）へ寄与する割合（DP配分）を修得単位数を基に査定し、これに各授業科目の本試験の粗点を乗じて6年間にわたり全科目について積算したDP得点を算出、これにより卒業までの学修過程の成果（DP達成度）を測定する。（DP得点/DP配分=DP達成度）

保健福祉学部

授業科目を一般総合科目、専門教育科目としている。1年次は、幅広い教養を身につけ、医療・福祉の基礎を学び、2年次は、各科関連の技術を修得する。3年次、4年次は、臨地実習を行い理論と実践を統合させるとともに、自ら関心がある分野を進展させ、国家試験に向け学習する教育課程を編成している。

人間福祉学科	看護学科	理学療法学科	診療放射線学科	臨床工学科	口腔保健学科
<p>人間福祉学科では、様々な福祉課題を持つ人びとの生活の質を向上させるため、人間と社会について多角的な視点から分析・理解し、課題の解決に取り組むための知識・技術を習得する、というディプロマポリシーを実現するために下記の教育を実施する。</p> <p>1. 全学年を通じて、社会福祉士および精神保健福祉士のカリキュラムに準拠した専門知識・技能を学ぶための科目を配置する。資格取得のみにとどまらず、幅広い学問領域を学び広い視野を持ち、未知の問題に出会ったときに保有する知識を元に思考して解決に結びつける能力の醸成を目指す。</p> <p>2. 学内での学びに加えて、学外の相談援助機関の関係者と緊密な連携のもと、外部講師の招聘および相談援助機関の見学を行い、様々な福祉課題の実態について体験を通じて学ぶ実践教育の実現を図る。</p> <p>3. 1年次は、社会福祉の意義や理念について概説し、社会福祉への学習意欲の向上を図る。また、対人援助に携わる者に求められる豊かな人間性と倫理観を習得するための基礎ゼミ、一般総合科目を配置する。</p> <p>4. 2年次は、社会福祉のサービス・制度・社会的活動のあり方の理解に向けた科目を設定する。次に、相談援助演習を通して、相談者と専門家の視点を深め、相談援助機関での実習に向けた</p>	<p>看護学科のディプロマ・ポリシーは、「1. 生命を尊び、人間についての幅広い知識を身につけ、対象を全人的に理解して、人々の健康を支援することができる。」「2. 看護の専門職者として必要な感性を磨き、基本的知識・技術を獲得して、さまざまな状況で活用できる。」「3. 看護の専門職者として自己の責任を自覚し、医療チームの一員として協働活動に参加できる。」であり、これらを実現するために、次の教育を実施する。</p> <p>1. 看護職として必要な看護実践能力を確実に身につけるために、全学年を通じて、講義・演習・臨地実習の順序で、系統的に学習できるカリキュラムを構築している。とくに演習（技術演習）・実習（臨地）は重要で、卒業要件の総単位数の25%を占め充実させている。</p> <p>2. 学生の発達段階や能力に応じて、順序だてて教育プログラムを編成している。1年次は「専門基礎分野科目」をとおして、看護実践に必要な基礎医学や保健医療福祉の基礎知識を学ぶ。2年次は「専門分野科目」を中心に看護職として必要な専門知識と技術を学び、3年次は「実習科目」をとおして、科学的思考に基づき計画的に看護を提供する能力を体得できるようにしている。4年次においては「がん看護論」「糖尿病看護論」「臨床薬理学」など特色ある多くの「臨床総合科目」を配置</p>	<p>理学療法学科のディプロマ・ポリシーは、①健康に関連する専門職（allied health profession）としての理学療法士として、専門分野の学問内容や知識・技術を習得する、②生命に対して畏敬の念を抱き、豊かな人間性、良識及び教養を身に付ける、③健康に関わる問題・課題に対して真摯に取り組み、科学的根拠に基づいて論理的・客観的な視点を持ち、適確な判断と行動がとれる、④健康に関わる他職種と連携を取り、協働し必要な支援・援助ができる、⑤理学療法の実践を通して積極的に社会に貢献できる、などである。これらを実現するために以下に挙げる教育内容を実践する。</p> <p>1. 理学療法に関する基礎的教育と幅広い分野・領域に対する包括的教育の提供</p> <p>理学療法に関わる基礎的教育はもとより、広く保健・医療・福祉の分野・領域に関連する理学療法知識・技術を習得する。また、理学療法で広がりを見せている分野（特に呼吸・循環・代謝、健康予防、スポーツ、地域ケアなど）、関連分野（社会学、保健学、社会福祉学、生活環境学など）について包括的教育を実践する。</p> <p>2. 円滑で継続的（連続的）な教育カリキュラム設定</p> <p>1～4年の学年進行に沿い、基礎科目・専門科目・実習科目などが円滑に継続的（連続的）に学習できるような履修</p>	<p>診療放射線学科では、高度に進化した医療機器を操作するだけでなく、チーム医療の一員として協働活動に責任感と使命感を持って参加でき、専門職として常に探求心を持って医療に関わることができ診療放射線技師を養成する、という教育目標、ディプロマ・ポリシーを実現するために、下記の教育を実施する。</p> <p>1. 豊かな教養を持ち、放射線診療を的確に遂行できる医療人を養成することを第一の目標とする。</p> <p>2. 理系出身者のみならず文系出身者にも配慮した専門科目教育を目指す。</p> <p>3. 1年次は基礎教養科目を中心として学習するが、専門科目も数科目配置する。また将来の目標職種である診療放射線技師の業務を理解し、国家資格取得に向けた学習のためのモチベーションを高めるため、早期体験学習として近隣の大学病院の放射線診療施設を、白衣着用して医療人の視点から見学・学習を行う。</p> <p>4. 2年次からは、より専門的な検査学や診断学についての放射線専門科目を中心として学習する。</p> <p>5. 3年次は学内実習や放射線を利用した実験が中心となる。学内に設置してあるCT装置やMRI装置を実際に学生が操作して実習・実験を行うことで、さまざまな放射線診療の目的を理解するだけでなく、各診断装置の操作方法を習得する。さらに高度に専門的な学</p>	<p>臨床工学科は、医療と工学の連携を円滑に図るための基礎知識や技能の習得に加えて進歩する高度医療機器および新技術への柔軟な対応能力を備えた臨床工学技士を育成するとともに、ディプロマ・ポリシーを実現するために、下記の教育を実施する。</p> <p>1. 1年次では、専門への導入のための知識と一般教養を身につけるための一般総合科目、専門性にとられない幅広い視野と、豊かな人間性の育成を目指すために、形態機能学、医学用語、医用工学、早期医療体験などの科目を配置する。</p> <p>2. 全学年を通じて、医学系と工学系を融合する臨床工学の専門的な知識を学ぶための科目、臨床実習のための科目を配置する。</p> <p>3. 2年次以降では高度医療や新技術へ対応するための技能・技術を高めるとともに、それらの実践力を養い、また主体性、創造力および課題発見・解決能力等の育成を目指す科目を配置する。</p> <p>4. 2年次からの専門科目の演習・実習・実験においては、学生が主体的に研究・発表を行い、基礎的および実践的な知識を修得しながら、臨床現場での対応能力、コミュニケーション能力、問題解決能力、さらには共同研究の進め方など、社会および医療で必要となる適応力を養う科目を配置する。</p>	<p>口腔保健学科のディプロマポリシーは、「歯科衛生士に必要な基本的・知識・技能・態度の修得に加え、高度化・多様化する歯科医療の現場や地域の医療・保健・福祉システムの中で他の専門職種と連携して口腔保健の専門職としての役割を担うための知識・技能・態度を修得する」などであり、これらを実現するために下記の教育を実施する。</p> <p>1. 高い専門性を持つ歯科衛生士として必要な実践能力を確実に身につけるために、基礎分野、専門基礎分野、専門分野と段階的な履修配置とし、全学年を通じて講義・演習・臨地（臨床）実習の順序で系統的に学修できるカリキュラムを構築している。また、コミュニケーション能力および問題解決能力等を高めるために参加型授業やPBL、小グループ討議などを多く取り入れている。</p> <p>2. 1年次は主として一般教養科目を配置し、豊かな人間性と社会人として必要な一般教養を身につける。1年次後期にアーリーエクスポージャーとして「口腔保健臨床実習Ⅰ（早期体験実習）」を幼稚園および高齢者施設で実施し、3年次に行う同じ施設での臨地実習と連動させ、人の成長発育および老化や死について学ばせる。1年次後期から2年次前期にかけて、専門科目を学ぶ上で基礎となる専門基礎科目を歯科衛生士学教養所指定規則の教育</p>

<p>レディネスを確立する。</p> <p>5. 3年次は、相談援助機関において実習を行い、これまで学習した基礎的な知識・技能を実践の場で活かすとともに、実践の場での経験から基礎的な学習の重要性を体得できるように学習科目を配置する。加えて、実習報告会を実施し、実習の経験習得した技能を、簡潔にまとめてわかりやすく伝えるプレゼンテーション能力を身につける機会を設定している。</p> <p>6. 4年次は、4年間を通じて学習した専門知識を社会に出て活用できるように、総合的な学習課題を設定している。特に学びの証として国家資格の取得に向けて、国家試験対策を重点的に実施し、確固とした専門知識・技術の習熟を図る体制を構築している。また、精神保健福祉士の資格希望者には、精神障がい者の社会復帰に係る相談援助機関において実習を行い、実践の場での経験を通して専門的・実践的スキルを習得する機会を確保する。</p>	<p>し、看護実践能力を高め統合できるように設定している。</p> <p>3. 入学直後から、一般総合科目や「文理学」、「ボランティア」、「援助的人間関係論」などを幅広く学び、豊かな人間性と良識をもつ社会人としての基礎力を養うよう設定している。1年次前期に開講する看護技術演習や病院実習など、早い時期から医療現場を体験することで看護に関心をもち、思いやりの気持ちを養い、医療人としての自覚を体得できるようにしている。</p> <p>4. 充実した学内設備で基本的な看護技術を修得し、さらに刻々と変化する患者の状態を判断し行動する能力を養うために、高機能シミュレーターや生体モデルなどを用いて実践的で有効な学内演習を行っている。</p> <p>5. 学んだことを応用する力を修得するために、県内外の地域医療機関と連携し実習を行っている。5～6名の少人数の学生に1名の実習指導者が、実習終了まで一貫して指導し、実習をとおして看護の専門職として自己の責任を自覚し、医療チームの一員として協働活動に参加できる能力を身につけるよう設定している。</p> <p>6. 理学療法士、臨床工学士などを養成する保健福祉学部の特性をいかし、シミュレーション学習や実践的なチーム医療を体験しながら、お互いの職種を理解を深め、チーム医療の中で看護職の役割を体得できるように設定している。</p>	<p>配置をしている。1年次では「専門基礎分野」として基礎医学、基礎理学療法など、2年次では「専門分野」として臨床医学、理学療法関連専門科目など、3年次では「理学療法専門分野」として疾患（障がい）別の理学療法（実習を含む）、理学療法研究関連など、4年次では「臨床総合分野」として総合臨床実習、理学療法管理学、理学療法総合演習、卒業研究などを配置している。</p> <p>3. 初年度からの継続的な臨床（現場）体験ができる実践重視の臨床実習カリキュラム設定 臨床（実践）現場を継続的に経験・体験するために、各実習を1年次（医療機関での見学実習）、2年次（障がい児・者、高齢者施設での見学実習）、3年次（医療機関での評価実習）、4年次（医療機関での総合臨床実習）に配置している。</p> <p>4. 身体（運動）機能解析のための先端研究機器の整備（活用） 3次元動作分析装置、筋活動解析装置、呼吸・循環機能解析機器など客観的解析（分析）に必要な先端研究機器の整備（活用）によって、研究活動への導入（実践）を行う。また、その他のリハビリテーション関連機器、理学療法に必要な機器（道具）を整備（活用）する。</p> <p>5. 関連する他学科（他職種）との相互理解と連携 関連する他学科（他職種）と共通する科目履修や機会を捉えた交流体験（学内・学外での社会活動、調査活動など）を通して、お互いの職種の相互理解と連携の場を多く設定している。</p>	<p>習科目も授業に加える。</p> <p>6. 3年次後半から4年次にかけて担当教官の指導の下に卒業研究を行い、課題発見・問題解決能力を養う。そして研究成果を口述発表することでプレゼンテーション能力を養い、さらには論文にまとめることで文書化能力を高める。</p> <p>7. 4年次には実際の医療現場である臨床実習先病院において8週間の臨床実習を行う。この実習を通して実際の医療現場を体験するだけでなく、患者接遇、医療事故防止のための対策、医療倫理等についても学ぶ。</p> <p>8. 学力不足の学生には別に特別講座を設けて指導し、学力向上を目指している。また放射線に関する国家資格取得を希望する学生には専門の講座を開設計指導を行っている。</p>	<p>5. 3～4年次では、研究室配属をすることで長期間にわたる研究を通して、主体的学習、課題発見・問題解決能力を発展させ、先進的医療機器や新技術の開発が可能な能力を養う機会を設定する。</p> <p>6. 4年次には、3年間学んできた基礎知識、専門知識および実務技能をもとに、医療施設における臨床実習を実施し、医療の現場に触れるとともに総合的・実践的な能力を深められるようにしている。</p>	<p>内容に沿った形で編成している。2年次後期から3年次前期にかけて、歯科衛生士業務を実践するうえで必要な専門的知識・技能・態度を修得する科目を配置し、充実した学内設備で行うファントムを用いた基礎実習ならびに歯科診療ユニットを使用する相互実習などに多くの時間を当てている。また、「高齢者口腔保健衛生学」、「摂食嚥下リハビリテーション学」、「口腔介護学」および「歯科医療リスク管理学」などは授業に演習も取り入れ、有病者や要介護高齢者等に対応するための知識・技能・態度を修得させる。食物栄養学科の教員が分担する「食生活指導論」では個人および集団に対して食事指導ができる能力を養成する。3年次後期から4年次にかけて、学外の臨地（臨床）実習および卒業研究を配置し、大学病院、一般病院、歯科診療所、高齢者施設、幼稚園および学校等で実践的な技能・態度を修得させる。特に病院で行う実習では専門外来での歯科臨床、周術期の口腔ケア、NST（栄養サポートチーム）の業務等を見学・体験させ、現場での多職種連携を学ぶ。卒業研究では科学的思考および判断力と問題解決能力を修得させる。</p> <p>3. 学内の関連する他学科との専門職種間連携教育や学内外での交流体験および臨地実習などを通して、医療・保健・福祉の現場での多職種連携を体得できるように設定している。</p>
--	---	---	--	---	--

専攻科

<p>音楽専攻科</p>	<p>音楽専攻科は、ディプロマ・ポリシーを実現するために、下記の教育を実施する。</p> <p>【器楽専攻器楽コース・声楽専攻】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 音楽の歴史、理論、様式、体系に関する「作品研究」、「音楽特論」等の科目を配置し、より高度で専門的な知識と、それらの総合的な理解力の修得を図る。 2. より高度な演奏能力、創作能力を修得するため、上記理論系科目の上に立つ「専攻実技」を配置する。 3. より高い協調性、社会性、リーダーシップを身につけ、社会の様々なニーズに応えられる人材育成のために、「室内楽」、「管弦合奏」等、学部学生との交流を図る授業を開講する。 4. 修了時には、1年間の研究成果を発表する場として「修了演奏」を開講し、リサイタルを実施する。 <p>【器楽専攻音楽療法コース】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全国音楽療法士養成協議会の定める「音楽療法士（専修）養成の教育課程」にしたがい、音楽、音楽療法、音楽療法関連の各分野を学ぶための科目を配置する。 2. 「専攻実技」では、Functional Piano（ピアノによる機能音楽）について学び、療法的な目的のために音楽を創造し、演奏する技術の修得を図る。 3. 「音楽療法インターンシップ」では、就職を希望する施設を含めた複数の事業所において就業体験の場を提供する。過去の音楽療法研究およびその他の関連する学問分野の最新の知識からなるEvidence-based Practice（根拠にもとづいた療法的実践）の実施とドキュメンテーションが求められる。 4. 「音楽療法インターンシップ」において自身がおこなったセラピーから研究テーマを設定し、過去の文献ならびに「心理統計学」、「心理療法」で得た知識ももちいて発表をおこなう「修了プレゼンテーション」を開講する。 <p>【学修成果の評価】</p> <p>音楽専攻科は、全学カリキュラム・ポリシーに基づき、学修成果を評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各授業科目において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。 2. 成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。 3. ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学修過程を重視し、学修成果の全体を評価する。
--------------	---

人間生活学専攻科	人間生活学専攻	人間生活学専攻においては、学士課程等で修得した知識・技能を踏まえて、さらなる学問研究の意欲を高め、人間生活の質的向上と専修免許状（看護教諭、中・高の家庭科）取得に必要とされるより高度な知識修得のための科目を設けるとともに、課題解決力及び実践力を確かなものにしていく教育課程を編成している。
	児童学専攻	学部で学んだ基礎教育から発展するよう、広い視野に立って専攻分野を研究し、精深な学識と研究能力を養うことに重点を置き、児童学及び児童教育学並びにその関連分野における科目を設定して、教員の専修免許状取得にも対応できるように教育課程を編成している。
助産学専攻科		<p>助産学専攻科は、看護学を修得し看護師免許を保有する学生を受け入れるため、看護学で修得した基礎学力を基盤とし、高度な専門知識と技術を持った助産師を育成する学科である。</p> <p>助産学専攻科のディプロマポリシーは、「1. 妊娠・出産・産褥各期において正常経過の診断およびケア、正常からの逸脱の診断およびケアができる。」「2. リプロダクティブ・ヘルスの視点から見たライフサイクル各期の女性の健康を支援することができる。」「3. 思いやりを大切に、助産師としての自覚と倫理感性を磨き、対象者ひとりひとりを尊重し、自らの役割と責任を果たすことができる。」「4. 専門職業人として継続して学び続けることができる。」であり、これらを実現するために、次の教育を実施する。</p> <p>助産師として必要な実践力・判断力を身に着けるために、講義・学内演習・臨地実習・課題研究発表の順序で、系統的に学習できるカリキュラムを構築している。</p> <p>具体的には、基礎助産学7単位（うち1単位は選択）、助産診断・技術学9単位、地域母子保健3単位（うち1単位選択）、助産管理2単位、課題研究2単位、助産学実習12単位の計35単位（うち2単位選択）となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 基礎助産学や助産診断・技術学（妊娠期・分娩期・産褥期・新生児乳幼児期）において、女性の健康を支える知識・技術を修得するとともに、助産および周産期の母子と家族のケアに必要な助産診断・技術の基礎を修得する教育としている。 基礎助産学の「ウイメンズヘルス」や「地域母子保健」、「地域の健康探索」などからライフサイクル各期の女性の健康生活のニーズを把握し、産後の家庭訪問や在宅育児家庭相談室などの実習、各種母子イベントなどへの積極的な参加を通して地域の母子や女性と家族および地域の健康に貢献できる教育としている。 学内演習は、充実した設備で妊婦診察・指導技術や分娩助産技術を修得し、より臨床に近い形で実習を行い臨地実習に望むことができるような教育としている。 「助産学実習」は、12単位で総合病院、クリニック、助産所での実習を通して分娩助産10例以上を達成する。実習では、産婦の状況に合わせて夜間実習を行い、一人の産婦の入院から退院まで継続的に関わり、どのような援助が必要か、どのように関わっていくかを学び、やささと包容力を持ち、対象者との信頼関係を構築し、対象者に寄り添いその人に合った安全で安楽なケアを提供できる教育としている。 基礎助産学の「助産学概論」、「助産生命倫理学」、「プロフェッション論」、課題研究などから専門職業人として必要な倫理感性、責任感、生涯学び続ける必要性を養うとともに研究的視点で物事を捉えることのできる教育としている。 「健康教育論」を学び、臨地実習で健康教育の運営・実施を通して、対象者に分かりやすい講義を行う。また、卒業前の課題研究発表会では、研究した内容を簡潔にまとめて発表するなど、分かりやすく伝えるプレゼンテーション能力を身に着ける機会を設定している。

大学院

		博士前期課程	博士後期課程
薬学研究科 (4年課程)			<p>高度な専門知識と問題解決能力を生かし医療分野および関連業界で活躍する専門家を育成するため、本研究科に①～⑥分野を設置し、ディプロマポリシーに基づき学位を授与すべき人材を養成する教育プログラムを編成した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療・薬物療法分野：薬を用い医療の現場で高度な知識を駆使できる人材を養成する。 ②健康・高齢者医療分野：高齢化社会に備え、健康科学をリードする人材を養成する。 ③医薬品開発・高度医療分野：新薬開発の中心的役割を担える人材を養成する。 ④医療解析・医療安全分野：副作用情報を解析し、薬物療法の安全性を高める人材を養成する。 ⑤がんに関する詳しい薬剤師を養成するために、中国・四国がん臨床腫瘍薬剤師コースを設定する。 <p>1年もしくは2年次に専門的学識を深めるため分野ごとに必要な専門科目を選択、履修し、同時に「薬学演習」および所属研究室において設定された「薬学専門研究」が進行するプログラムを編成している。</p> <p>2年次では、選択専門科目の履修および「薬学演習」と「薬学専門研究」を継続履修し、研究の途中成果を各種シンポジウムおよび各種学会で発表する。3年次も2年次と同様に研究を中心とするカリキュラムを設定し、4年次に研究を完成、成果発表に至るプログラムを編成している。</p> <p>④の医療解析・医療安全分野のために高知大学医学部・附属病院と大学間連携して、創薬（新しい医薬品を開発）教育だけでなく、育薬（新しい薬効や適用法を開発）教育を展開できる体制を構築し、医薬共同研究を推進する。また、徳島赤十字病院とも連携し、薬物治療等の最新の動向を学ぶこともできる。臨床課題の研究には、徳島赤十字病院の隣接地に設立した徳島文理大学実習支援センターが活用できる。さらに香川大学医学部・附属病院、香川県立保健医療大学と、高度な医療人養成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアムを形成している。</p>
文学研究科	地域文化専攻	文学研究科のディプロマポリシーに基づき、「文化と地域」と「言語・文学と地域」の研究区分を設けている。それぞれの研究領域において歴史・地理分野や言語・文学分野などの研究を行い、特講では精深な学識を身につけ、演習では研究能力を体得する。	左記の二つの研究区分において前期課程で学修した成果を一層掘り下げ、特別研究では学術的に地域社会の創造的発展に寄与するテーマの追究に努め、特別研究課題演習及び博士論文の作成により研究活動を行うことができる高度な研究能力と学問的客観性を体得する。
工学研究科	システム制御工学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 問題点の抽出から得られた成果の文書化までを総体として行うことを体得するために、必修科目としてシステム制御セミナーとシステム制御特別研究を履修する。 2. 選択科目では、個々の専門技術習得に加え、複合分野の技術も修得するために他分野の講義・演習も履修する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基礎的研究、応用的研究のいずれにおいても、より高度な研究を推進するためには、その分野に問題の把握、最新の研究動向の把握が重要になる。そのために、システム制御工学基礎特別研究あるいはシステム制御工学応用特別研究のいずれかを必ず履修する。 2. 複合領域におけるより高度の技術も修得するために、基礎領域と応用領域のそれぞれの領域から1科目ずつ履修する。

工学研究科	ナノ物質工学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 必修科目は、生命科学、材料科学の分野で、研究課題の立案、実施、考察までを能動的におこなえることを到達目標とする。そのために、1年次にナノ物質工学ゼミナールⅠ、2年次にナノ物質工学特別研究Ⅰを履修する。 2. 選択科目は、ナノ物質工学の高度な専門知識を修得し、各自の研究に活用できることを到達目標とする。そのために、1年次、2年次に光物質工学、ナノ材料工学、微生物工学、薬科学に関する授業科目を履修する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命科学、材料科学の分野で、ナノ物質工学の幅広い専門知識を系統的に醸成させることで、社会に貢献できる独創的な研究を遂行し、結論にむけて十分に考察できる能力を到達目標とする。そのために、1年次から3年次まで、指導教員が個別指導形式で実施するナノ物質工学ゼミナールⅡとナノ物質工学特別研究Ⅱを履修する。
人間生活学研究科	人間生活学専攻	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自立協同の建学精神のもと、人間と生活に関する先端知識の習得と研究能力の涵養のために、各分野の専門科目を置く。 2. 研究計画に基づいて体系的に適切な研究指導を行い、研究の集大成として博士論文を課す。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自立協同の建学精神のもと、人間と生活に関する先端知識の習得と研究能力の涵養のために、各分野の専門科目を置く。 2. 研究計画に基づいて体系的に適切な研究指導を行い、研究の集大成として博士論文を課す。
看護学研究科	看護学専攻	<p>高度な看護実践や課題解決する研究能力、看護職の人材育成、看護管理能力を培う素地となる能力育成のための土台として共通科目を開講する。</p> <p>また、保健医療福祉の現場で現職にある大学院生の学業継続を支援するために、標準修業年限（2年）を3～5年に延長する「長期履修制度」を設け、さらに平日の夜間や休日等に授業や研究指導を受けることができるよう「昼夜開講制度」を設け、教育環境を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共通科目は、大学院生の興味・関心のある研究テーマによって、必修科目と選択必修科目、選択科目で構成する。 2. 専門科目は教育目的・目標を達成するために、「基盤機能看護学」と「実践看護学」の2区分とする。「基盤機能看護学」は「理論看護学」「看護管理学」「看護教育学」を開講し、「実践看護学」は「療養支援看護学（臨床）」「療養支援看護学（地域・在宅）」「母子健康看護学」を開講する。 3. 履修する主専攻と副専攻を決め、専門領域の理論と研究の幅を広げるために、「特論」で基礎理論を深め、「演習Ⅰ」で論文クリティク力を培えるよう1学年次に履修する。 4. 主専攻の高度な実践や研究に関連する理論と文献を探究し、修士論文への取り組みを支援するため、演習Ⅱでは研究分野に関するフィールドワークを必要に応じて行う。 5. 博士前期課程から博士後期課程へ一貫して発展的に学べるように、共通科目を土台に、専門教育分野を「基盤看護学」と「実践看護学」の2分野で組み立て、博士前期課程を修了後、博士後期課程へ進学できる5年一貫のカリキュラムを構築している。 	<p>専攻分野（各自の研究課題）について、研究者として自律して研究活動が行えるよう、また高度看護研究者、看護教育者、看護管理者、高度看護専門職の研究的・教育的指導ができるために必要な研究能力の育成およびその基礎となる哲学的基盤となる学識を養うことを目的に教育課程を編成して、教育・研究を推進する。</p> <p>また、保健医療福祉の現場で現職にある大学院生の学業継続を支援するために、標準修業年限（3年）を4～5年に延長する「長期履修制度」を設け、さらに平日の夜間や休日等に授業や研究指導を受けることができるよう「昼夜開講制度」を設け、教育環境を整備する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 共通科目は、看護学の本質を探究できる理論的基盤に基づき、倫理観を備えた質の高い研究ができる素地を養う。博士學位論文の研究計画書立案および研究遂行上の各種問題や課題解決に向けた教育・指導を行うことで、博士前期課程（修士課程）で修得した研究能力を深め、卓越した研究能力を養う。「看護科学哲学」「看護学研究方法論」「看護キャリア教育論」「看護マネジメント論」の4科目で構成する。 2. 専門科目は教育目的・目標を達成するために、「基盤看護学」と「実践看護学」で構成し、自らの研究テーマに関わる看護問題とその研究的アプローチについて特論科目（理論看護学特論、看護教育学特論、看護管理学特論、療養支援看護学特論、地域・在宅看護学特論、母性看護学特論の6科目）を通して学修し、学問的基盤を涵養する。 3. 演習科目は1年後期に履修する2単位の必修科目である。本科目において、各自が専攻した課題の事例や先行研究・文献などを踏まえ、課題解決のための理論と方法、技法について実証的に研究する手法を探究する。 4. 「看護学特別研究」は、看護系大学および研究機関において教育・研究活動を担え研究者・教育者など科学的問題解決能力を持ち、教育と管理能力が発揮できる高度専門職の育成に必要な研究能力の修得を目指す。また、高度看護実践者の資質向上と育成を目指す看護管理者の研究能力の修得を目指す。なお、「看護学特別研究」は、1年次から開講し（単位認定は3年後期）、並行して履修する講義・特論・演習による学びと理論を活用し文献検討を踏まえ、自らの研究課題にもとづく研究方法や分析方法を選定しながら研究を科学的・論理的に探究して遂行し、博士學位論文を作成する。
総合政策学研究科	総合政策学専攻	<p>本総合政策学研究科の教育課程は、地域社会の抱える問題を解決するための政策立案能力を身につけた人材の養成、グローバルな視点も踏まえた適切な解決策を立案し、政策決定者へ提言できる人材の養成、また、そうした人材を養成するための学問的・理論的に深く独立して研究活動を続ける人材の養成を目指す教育課程を編成するものである。</p> <p>そこでの基本的な考え方は、地域社会の抱える様々な問題を解決するための政策立案能力を持ち政策決定者へ提言できる人材を養成するためには、法律、行政、経済、金融、企業経営等、社会科学の理論的基盤が必要であること、加えて、学問的・理論的に深く独立して研究活動を続ける人材を養成するためには、創造性豊かな研究開発能力が必要であることを重視している。</p> <p>問題解決策を考案するときに必要な理論や知識を、既存の「法学」「経済学」「社会学」「経営学」といった社会科学の各学問分野に求め、そのなかから理論や知識を「総合的に」「組み合わせる」、問題解決策を考案するところに「総合政策学」の特徴があると考えている。「総合政策学」には、問題解決を実際に主体となっておこなう部門として「公共部門」と「民間部門」があり、その区分にしたがって「公共政策」「企業政策」として問題解決策を観念としてとらえる場合がある。従って、教育課程では、「公共政策分野」と「企業政策分野」の2つの大きな専門分野とし、「公共政策分野」に、法学関係、経済・経営学関係、社会学関係の科目を、「企業政策分野」に、法学関係、経済・経営学関係の科目を、専門科目及び専門演習科目として設定している。更に、基礎的素養を修得し、専門分野の専門科目や専門演習科目で扱った理論を深め、広い視野を身につけ、高度な専門的知識・能力を修得するための関連科目（13科目）を設定した教育課程としている。</p> <p>更に、「公共政策分野」と「企業政策分野」の専門分野を超えた研究をおこない、公共部門と民間部門が一体となって、地域社会の問題解決にあたる政策を策定するとともに、政策決定者に提言できる能力を持った人材養成を目指すために、社会科学全体を見渡す「体系講義科目」と、複数の教員と複数の大学院生による議論を中心とした「総合政策学特別研究」を設定している。</p>	